

平成25年度

第1回久留米市地域公共交通会議議案等

《報告》

- 報告第1号 平成25年度第1回久留米市地域公共交通会議
幹事会の協議報告について ----- P 1
- 報告第2号 久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運
行の状況について ----- P 3

《協議》

- 協議第1号 久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運
行の継続について ----- P 9

報告第1号

平成25年度第1回久留米市地域公共交通会議幹事会の協議報告について

別紙のとおり、平成25年度第1回久留米市地域公共交通会議幹事会の開催結果について報告する。

平成26年 2月28日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

平成25年度第1回久留米市地域公共交通会議幹事会の協議報告について

久留米市地域公共交通会議設置要綱（以下、「要綱」という。）第10条第1項の規定に基づき、久留米市地域公共交通会議幹事会（以下、「幹事会」という。）を設置したので、久留米市地域公共交通会議幹事会設置要領（以下、「要領」という。）第3条第5項の規定に基づき協議結果を報告する。

1. 幹事会設置日

平成25年 7月12日

2. 協議事項

- 久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の運行計画の見直しについて*

※デマンド乗合タクシー登録者への聞き取りの結果、利用方法（事前予約）に関する改善要望が多かったことから、運行事業者と調整を行い、利便性向上を目的とした軽微な運行計画の変更を行うもの。

3. 協議結果

幹事会は、**参考資料1**を用いて書面により協議を行った。その結果、「久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行計画」を以下のように変更することを全員承諾のもと決定した。

■ 利用方法に関する運行計画の変更点

項目	当初	変更
予約方法	○電話による受付	○電話若しくはFAXによる受付
予約受付日	○運休日を除く利用希望日の2日前から前日まで	○運休日を除く利用希望日の前日まで
予約受付時間	○9時～15時	（変更なし）
迎車予定時間の連絡	○電話による連絡	○電話（希望者にはFAX及び留守番電話への録音）による連絡

報告第2号

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の状況について

別紙のとおり、久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の状況について報告する。

平成26年 2月28日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の状況について

[平成26年1月末現在]

1. 実施状況

1) 試験運行期間 平成25年3月1日～(予定)平成26年3月31日

2) 運行に関する取り組み

運行に関する主な取り組み

年月	取り組み内容
平成25年1月	利用案内チラシの全世帯配布(広報くろめ同送)
平成25年2～3月	校区、げんき館等での制度説明会
平成25年3月1日	試験運行開始
平成25年4～5月	登録者102世帯に対して戸別訪問による制度説明
平成25年7月22日	試験運行計画の変更実施【幹事会による承諾】
平成25年7月	登録者全世帯に対する制度説明・無料お試し券配布
平成25年7～8月	利用促進キャンペーンの実施(夏まつりでの説明等)
平成25年9月以降	インガット通信による広報
平成26年1月	登録者全世帯に対して戸別訪問によるヒアリング実施

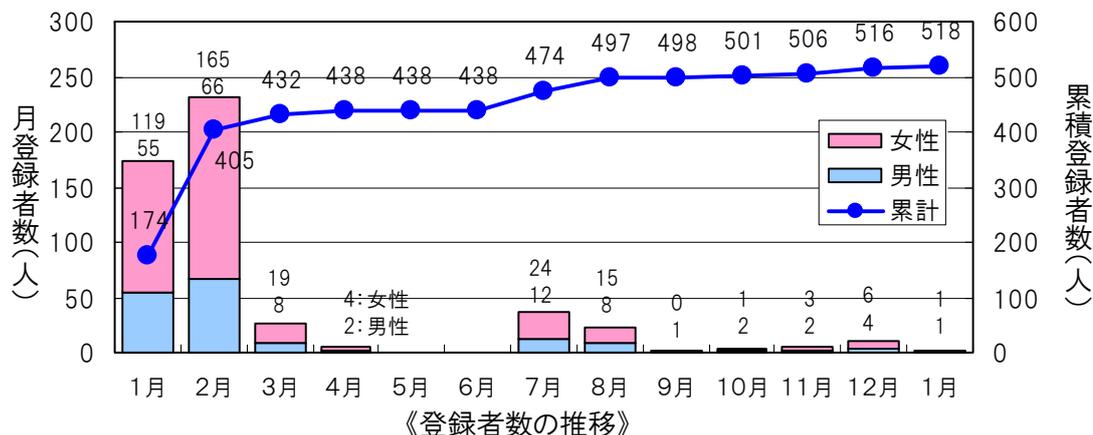
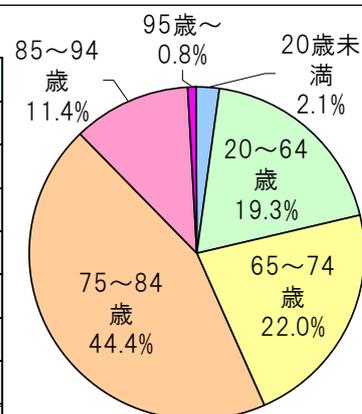
[登録者227人からヒアリング]

3) 登録・利用者数

登録者数

登録状況

登録者	男性		女性		登録者	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
20歳未満	6	54.5	5	45.5	11	2.1
20～64歳	43	43.0	57	57.0	100	19.3
65～74歳	35	30.7	79	69.3	114	22.0
75～84歳	61	26.5	169	73.5	230	44.4
85～94歳	15	25.4	44	74.6	59	11.4
95歳以上	1	25.0	3	75.0	4	0.8
合計	161	31.1	357	68.9	518	100.0

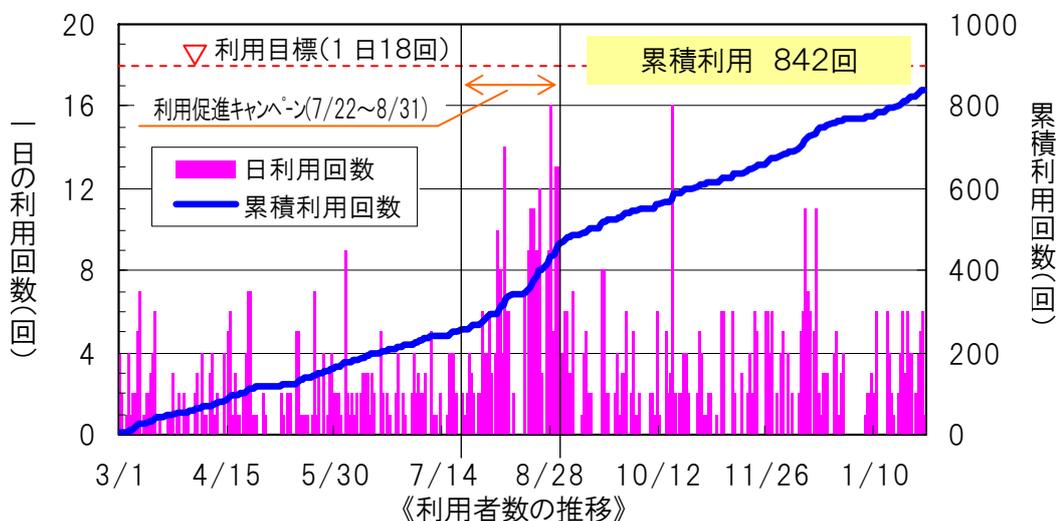
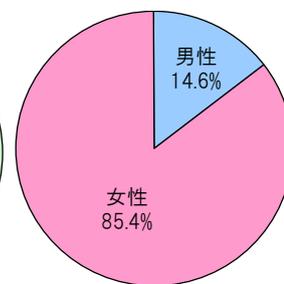
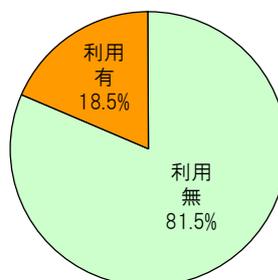


- 平成25年1月15日から登録受付を開始し、1月末の登録者は518人
- 登録者は高齢者（65歳以上）が多く、その中でも後期高齢者（75歳以上）が半数以上を占める。
- 登録者の約7割は女性が占めるが、高齢になる程女性の比率が高くなる。

■ 利用者数

利用状況

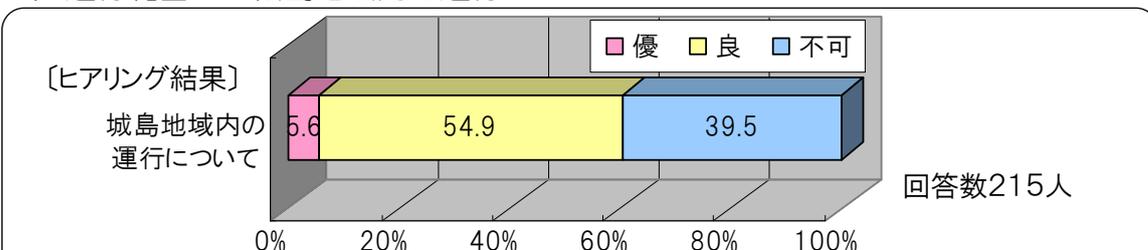
性別	登録者 (人)	利用者 (人)	利用率 (%)
男性	161	14	8.7
女性	357	82	23.0
合計	518	96	18.5



- 登録者のうち利用したことのある方は96人（18.5%）。
- 利用者の85.4%は女性（利用者の75%は後期高齢者）
- 1日あたりの平均利用回数3.1回（当初目標18回/日の17.2%）

2. 運行状況（運行計画の妥当性）

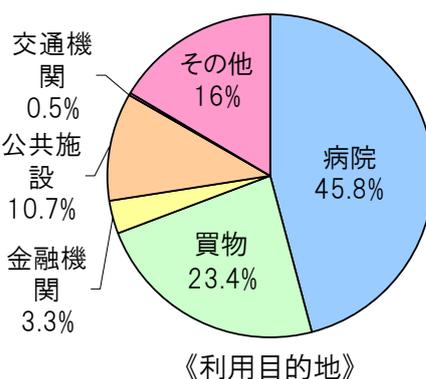
1) 運行範囲・・・城島地域内の運行



- ヒアリング実施者の約4割は近隣の市町、鉄道駅、または市中心部までの運行を望んでおり、今後運行範囲の拡大についても検討する必要がある。

■ 利用目的地

- 利用の約5割は通院利用となっている。病院は自分に合う所に通院するため、城島地域外の通院の要望もあるものと考えられる。
- 通院と買物（23.4%）を合わせると全体の約7割を占める。
- その他の利用は温泉、寺院、デイサービスなどの施設



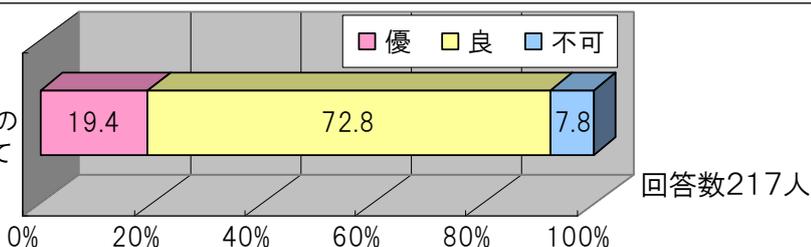
2) 運行車両・・・セダン型タクシー車両を利用

- 特に不満の声は聞かれず、運行上の大きな課題にはなっていない。ただし、ヒアリング実施者の自由意見として14名（約6%）の方が、セダン型タクシー車両での乗合に抵抗があると回答。

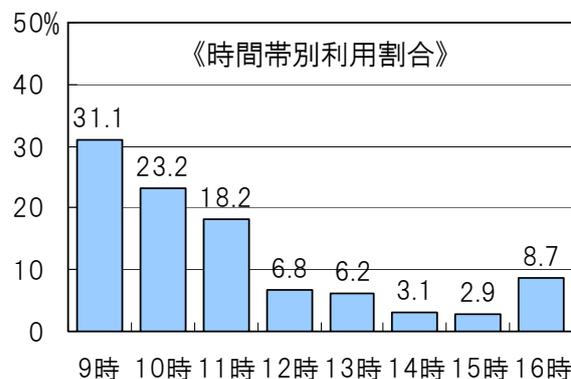
3) 運行時間・・・9時～17時の運行

[ヒアリング結果]

9時～17時の運行について



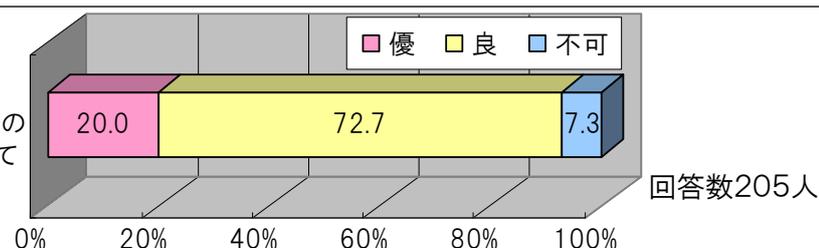
- 一部早朝や夜間の運行を望む意見はあるものの、「優」「良」という意見が大半であり、利用者の移動に適した運行時間帯になっている。
- 利用は9時台の利用が多く、午後に向かい少なくなる。



4) 運行間隔・・・1時間に1便の運行

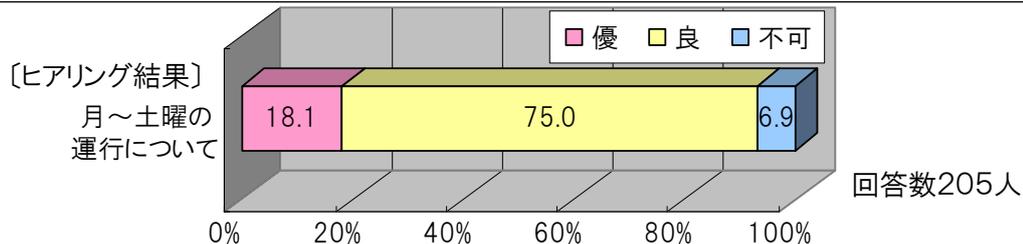
[ヒアリング結果]

1時間に1便の運行について



- 一部短い間隔での運行を望む意見があるものの、「優」「良」という意見が大半であり、利用の際には大きな不便は感じていないと思われる。

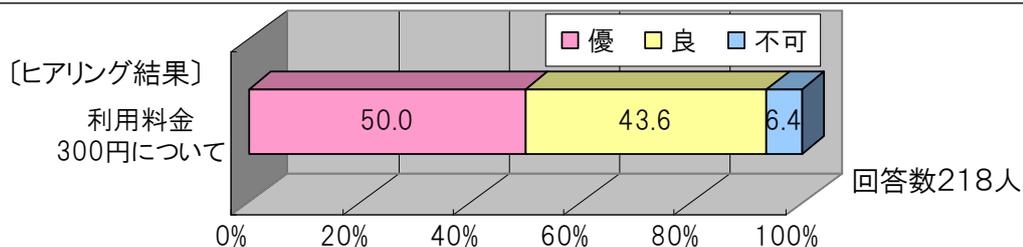
5) 運行日・・・月～土曜の運行



○ 一部日祝日の運行を望む意見があるものの、全体では「優」「良」という意見が多く、利用者の移動に適した運行日になっていると思われる。

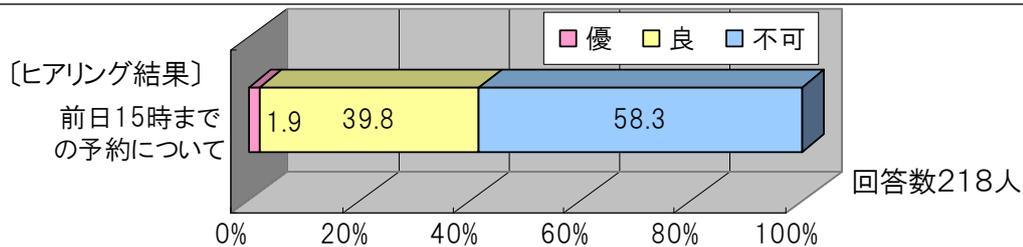


6) 利用料金・・・1回の利用300円



○ 利用料金については、「優」「良」という意見が多く、現在の金額設定は概ね妥当と考える。

7) 予約時間・・・前日の15時までの予約が必要



- 約6割の方が前日までの予約に不便を感じている。
- 診察等の終了時間が分からないので、帰りの便が予約できないなど、事前予約に対して不便を感じている。

■ 予約事務

総予約数899人 利用者842人（93.7%）
予約取消57人（内無断取消2人）

○ 予約事務については、特に大きな混乱もなく問題ないと考える。

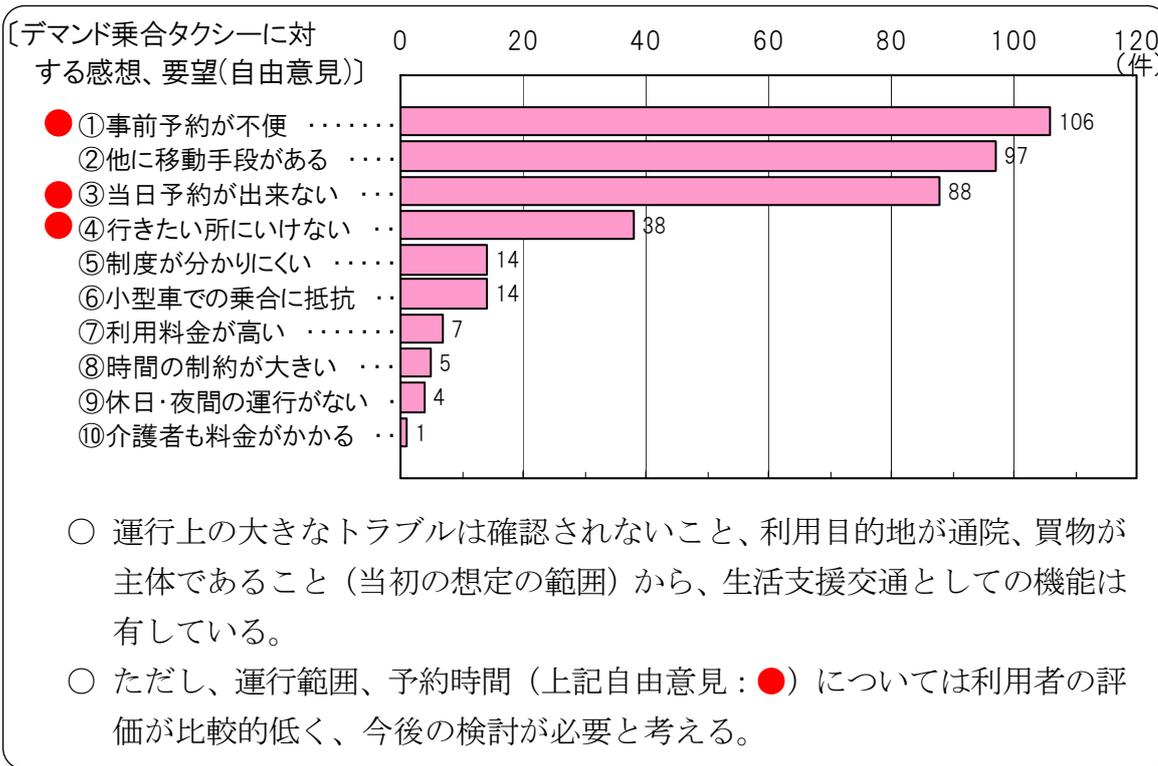
8) 登録制度・・利用には登録が必要

○ 登録に関するトラブルは認められず、登録制度に関しては大きな課題はないと考える。

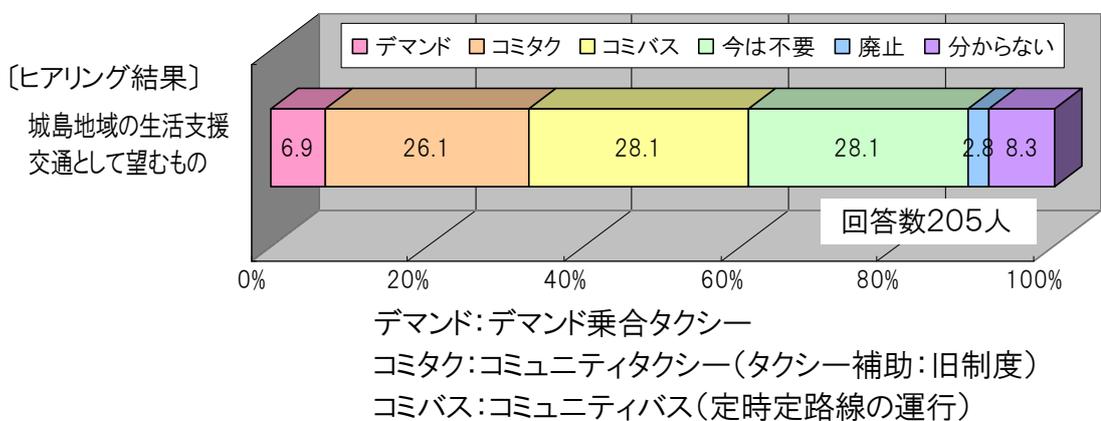
9) 利用上限・・1時間あたり最大8名まで（最大1時間に2台の車両を使用）

○ 1時間に2台以上の車両を使用した便は全体の1.1%（運行した602便中7便）に過ぎず、現況では1台の車両で十分対応が可能。

10) 運行計画の妥当性〔1)～9)のまとめ〕



3. 今後の城島地域の生活支援交通として望む意見〔ヒアリング結果より〕



○ ヒアリング実施者の意見としては、生活支援交通として昨年度まで実施していたコミュニティタクシーやコミュニティバスを望む意見が多い。

協議第1号

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の継続について

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の継続について、別紙のとおり承認を求める。

平成26年 2月28日提出

久留米市地域公共交通会議
会長 深井 敦夫

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の継続について

1. 協議事項

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行を下記期日まで継続する。

試験運行延長継続期間

平成26年4月1日 ～ (予定)平成27年3月31日

2. 継続する理由

○ 城島地域校区まちづくり連絡会議での協議結果によるもの

久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行の継続等について、城島地域校区まちづくり連絡会議における協議により、以下のご意見をいただいている。

- ① 城島地域に必要な生活支援交通について、今後は城島地域と行政が協働して議論を行う場を設けて協議を進めていきたい。
- ② 今後の生活支援交通については、一定の協議結果がでるまでは、現在のデマンド乗合タクシーを継続運行していただきたい。

[参考:今後の概略スケジュール]

	H25年度	H26年度			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
試験運行	試験運行	試験運行継続			
地域との協議		地域との協議	継続的に協議を続ける		
地域公共交通会議		地域との協議がまとまった時点(○)			